

平成30年3月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	平成30年3月28日(水)午後13時26分～15時50分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:鎌田勝敏 2番:工藤久美子 3番:坂本康充 5番:堀田計一 6番:西和浩 7番:後藤ミホ 8番:平野豊文 (農地利用最適化推進員 5人) ・岡定男 國岡伸二 田村和之 岸法彦 西哲郎
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 1人) 農業委員: 0名 推進委員: 久保田博文
出席職員	事務局長: 湊上達也 専門監: 三隅秀俊 主事: 濱砂裕紀
会議録署名委員	7番: 後藤ミホ 8番: 平野豊文
議事日程	平成30年3月28日(水) 1日間
報告	(1) 3月の行事報告について (2) 農地転用事前報告(5条 1件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について(1件) ② 農用地利用配分計画の認可について(11件) ③ 農地相談員の活動について(0件) ④ その他
会議事件	議案第66号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第67号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第68号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第69号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
事務局 (事務局長)	皆さん、こんにちは。定刻よりも若干早いですが、皆さんお揃いですので、ただ今から3月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。 それでは皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 会に先立ちましてご報告申し上げます。農地利用最適化推進委員の久保田博文委員から欠席届が届いていまして本日は欠席となります。 それでは、鎌田会長からご挨拶を頂きます。よろしく申し上げます。

<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>桜の花が満開になりまして、花を見ると心が豊かになるような気がするところではありますが、皆さんは、いかがでしょうか。農作業も田植えが、まっ盛りということで、大変、忙しい時期であります。これから先も、それぞれ作物の植付け等、農作業が忙しくなりますが、十分、体にはお気をつけて頑張ってくださいと思います。今日は、農業委員会の3月期定例総会ということでもあります。本来ならば、午前中にするところではありますが、納会があるということで今日は、午後からとさせていただきます。案件につきましては、慎重・審議をしていただきまして、農家の方が、より良い農業が営めるようにご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、ただ今から平成30年3月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員7名中全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は6名中5名の出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計12名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、7番後藤ミホ委員と8番平野豊文委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の三隅専門監と濱砂主事を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>議案第66号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の8ページをお願いします。議案第66号 農地法第3条第1項の規定による許可申請の承認について、農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号4番 譲渡人 Y・E 譲受人 M・S 土地表示 大字椎木字地頭用 地番〇〇番 地目 田 地積 122㎡ 移動区分 売買 売買価格 全部で40,000円 経営状況 家族2 労働力2 経営面積 20,197㎡ 移動の理由 規模拡大 担当委員 8番平野委員です。資料につきましては、9ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、担当委員から補足説明をお願いします。</p>

<p>(8 番) 平野 豊文</p>	<p>この件につきましては、先ほど活動報告でもお話いたしましたとおり、Y・EさんがG・Kさんに、今後、農地を売買される予定ですが、本件の田につきましては122㎡と狭小ということで、隣接の農地を所有しているM・Sさんが購入されるということになりました。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第66号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号4番につきまして質疑のある方は挙手のうえ質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですのでお諮り致します。議案第66号農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号4番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成という事ですので、議案第66号農地法第3条の規定による許可申請の承認について、受付番号4番は承認可決と致します。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第67号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について受付番号2番についてであります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の10ページをお願い致します。議案第67号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 農地法第5条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号2番 譲渡人 H・H 譲受人 U・Y 土地表示 大字椎木字岩淵地番〇〇番 地目 田 地積 811㎡ 移動区分 売買 転用目的 建売住宅 建築用宅地 施設概要 建売住宅2棟 担当委員 7番後藤委員です。資料につきましては、11～20ページに添付しています。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、写真説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 濱砂 主事</p>	<p>プロジェクターを使用し説明。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、説明が終わりましたので、担当の7番後藤委員から補足説明をお願いします。</p>

<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>申請地は、2年ほど前まで私が耕作させてもらっていた田です。H・Hさん自身は農地中間事業を活用したいということで、契約をされていませんでした。今回、U・Yさんが建売住宅用地として購入され建売住宅2棟を建てられるそうです。よろしくお願いします。以上です。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第67号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号2番につきまして質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>申請地は、農振農用地ではないのですか。</p>
<p>(事務局) 専門監</p>	<p>白地で農振農用地ではありません。</p>
<p>(5番) 堀田 計一</p>	<p>申請地の隣に、水路があると思うのですが、水路の機能は維持されるのでしょうか。</p>
<p>(7番) 後藤 ミホ</p>	<p>水路の機能は、そのまま維持されるということです。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(他に質疑なし)</p> <p>他に質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第67号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認についてであります。受付番号2番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので議案第67号農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について受付番号2番につきましては承認ということで原案どおり許可相当として県知事に意見書を添えて進達させていただきます。</p>
<p>議長（会長） 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第68号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の21ページをお願い致します。議案第68号農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号1番 受付番号15番 移動区分 賃貸借 借受人K・K 貸付人</p>

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>O・M 土地表示 大字椎木字寺山 地番〇〇番 地目 田 地積 730 m² 計田 2筆 2,730 m² 利用目的 稲作 始期 2018年4月10日から終期 2023年4月9日 (5年間) 10a 当り借賃料 全部で粃 99kg 経営面積 15ha 家族数 5 稼働労働力 4 担当委員は、3番坂本委員です。更新の案件です。資料につきましては 22 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2番 受付番号 16番 移動区分 賃貸借 貸受人 Y・N 貸付人 T・S 土地表示 大字椎木字桃木窪 地番〇〇番 地目 畑 地積 7,619 m² 計 畑 5筆 10,584 m² 利用目的 露地野菜 始期 2018年4月10日から終期 2028年4月9日 (10年間) 10a 当り借賃料 10a で 15,000円 経営面積 2.3ha 家族数 2 稼働労働力 2 担当委員は、8番平野委員です。更新の案件です。資料につきましては 23 ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>受付番号 15番、16番につきましては、更新ということですので、担当委員の説明を省略させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、議案第 68 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号 15番、16番につきまして質疑をお受け致します。質疑のある方は挙手のう え受付番号を言って質疑をお願いします。質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 68 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号 15番、16番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 68 号農用地利用集積計画 (利用権設定) について受付番号 15番、16番は承認可決と致します。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>つづきまして、議案第 69 号農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。事務局長の説明をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>別冊でお配りしています、議案第 69 号農地利用最適化推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。資料の裏面をご覧ください。</p> <p>農地利用最適化推進委員の委嘱について下記の者を農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき農地利用最適化推進委員に委嘱したいので農業委員会の意見を求める。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>委嘱区域 椎木地区 住所 木城町大字椎木〇〇番地 氏名 藤井恒美 昭和〇〇年〇〇月〇〇日生 (75歳) 経歴については、次ページに記載してあります。よろしくお願ひ致します。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>それでは、議案第 69 号農地利用最適化推進委員の委嘱についてであります。この案件につきまして、質疑のある方は挙手をお願い致します。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮り致します。議案第 69 号農地利用最適化推進委員の委嘱について、藤井恒美氏の農地利用最適化推進委員委嘱について了承の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員了承との事ですので議案第 69 号農地利用最適化推進委員の委嘱について藤井恒美氏の農地利用最適化推進委員委嘱については承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 4月の行事予定について 2 遊休農地解消事業 もち米づくりの計画について 3 その他
<p>議長 (会長) 鎌田 勝敏</p>	<p>以上をもちまして、平成30年3月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>